

令和5年度第2回 長野県医療審議会（要旨）

1 日 時 令和5年9月22日（金）14時30分から15時05分まで

2 場 所 長野県庁 本館3階 特別会議室

3 出席者

委 員：伊藤正明委員、藤森和良委員、若林透委員、斉藤雅恵委員、清水昭委員、下平喜隆委員、萩元聡子委員、松木良介委員、宇田川信之委員、小林恵子委員、竹内正美委員、中込さと子委員、花岡正幸委員、本田孝行委員、馬島園子委員、丸山和敏委員、吉澤徹委員、和田秀一委員、渡辺仁委員
（欠席委員 白鳥孝委員、松本清美委員）

事務局：福田雄一健康福祉部長、笹淵美香衛生技監、西垣明子参事、百瀬秀樹参事、大日方隆健康福祉政策課長、久保田敏広医療政策課長、水上俊治医師・看護人材確保対策課長、田上真理子健康増進課長、西川勉国民健康保険室長、宮島有果保健・疾病対策課長、棚田益弘感染症対策課長、今井政文介護支援課長、久保田耕史食品・生活衛生課長、有澤美加薬事管理課長、社本雅人医療政策課企画幹兼課長補佐

4 議事録（要旨）

【会議事項】

（1）会長及び会長代理の選任について

（事務局）

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。3の会議事項の協議事項（1）会長及び会長代理の選任についてです。

今回は委員改選後、最初の審議会ですので、まず会長及び会長代理の選任を行います。資料1の2ページ目を御覧ください。

本審議会の会長及び会長代理は、医療法施行令第5条の18第2項及び第4項の規定によりまして、「委員の互選により定める。」とされております。

お諮りいたします。

会長及び会長代理の選任について、いかがしたらよろしいでしょうか。

藤森委員、お願いいたします。

（藤森委員）

長野県薬剤師会の藤森です。審議会の会長には、長野県医師会長の若林委員を、会長代理には信州大学医学部附属病院長の花岡委員を御推薦いたします。

（事務局）

ただいま藤森委員さんの御発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

(事務局)

ありがとうございます。委員各位の御賛同をいただきましたので、若林委員さんに会長をお願いいたします。また、会長の職務代理者につきましては、花岡委員さんをお願いしたいと思います。それでは、会長から就任に当たり一言御挨拶をお願いいたします。

(若林会長)

長野県医師会の若林です。どうぞよろしくお願い申し上げます。着座にて挨拶させていただきます。ただいま会長に選出いただきました。本審議会ですけれども、本県の医療政策の適正な推進を図るために、医療法に規定された事項や医療提供体制の確保に関する重要事項を審議する重要な会議と認識しております。大変身の引き締まる思いであります。さて、新型コロナウイルス感染症については5類への引き下げが行われましたけど、まだまだ予断を許さない状況にあります。また、その影響により、浮き彫りとなった地域医療の様々な課題について、早急かつ適切に対応していくことが求められております。県民の皆様が安心して医療サービスを受けられる体制が確保されるよう、微力ではございますけれども、本審議会の運営に努めてまいりますので、委員の皆様におかれましても、それぞれの知見を生かしていただきまして、幅広い観点からの御意見をいただければと思っております。御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、これ以降の議事進行につきましては、若林会長をお願いいたします。

(若林会長)

それでは会議を続けます。

(2) 医療法人部会委員の指名について

(若林会長)

(2) 医療法人部会委員の指名について、事務局からの説明をお願いいたします。

(久保田医療政策課長、資料2により説明)

(若林会長)

ただいまの事務局の説明によりますと、医療法人部会の委員につきましては、会長が指名するということですので、次の委員の皆様を部会委員に指名したいと思います。伊藤委員、藤森委員、花岡委員、本田委員、松本委員、丸山委員、吉澤委員、和田委員、渡辺議員、それに私を含め10名を医療法人部会委員とさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 保健医療計画策定委員の指名について

(若林会長)

(3) 保健医療計画策定委員の指名について、事務局からの説明をお願いいたします。

(久保田医療政策課長、資料3により説明)

(若林会長)

ありがとうございます。それでは、長野県医療審議会保健医療計画策定委員会運営要領の改正について、事務局の案としてよろしいでしょうか。

御異議ございませんか。

(委員から「異議なし」の声あり)

(若林会長)

それでは保健医療計画策定委員会の委員について、ただいま事務局からの説明のとおり、運営要領の第3の第2項に基づき、私から指名させていただきます。

資料3の保健医療計画策定委員会の委員(案)を御覧ください。資料に記載のとおり、改選後の医療審議会委員全員と森先生を加えた専門委員5名の計26名で委員会を行っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ここまでの内容で御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

御意見等ないようですので、保健医療計画策定委員の指名について、これを適正といたしますが、よろしいでしょうか。

御異議ございませんか。

(委員から「異議なし」の声あり)

(若林会長)

それでは、これを適当として決定したいと思います。

(4)「病床機能再編支援事業給付金」(ダウンサイジング補助)の活用について

(若林会長)

次の会議事項に入らせていただきます。

(4)「病床機能再編支援事業給付金」(ダウンサイジング補助)の活用について、事務局から説明願ひます。

(久保田医療政策課長、資料4により説明)

(若林会長)

ありがとうございました。事務局の説明について、御意見、御質問等ございますか。

それでは、御発言がないようですので、次の会議事項に入らせていただきます。

(5)地域医療介護総合確保基金計画について(令和5年度医療分)

(若林会長)

(5)地域医療介護総合確保基金計画について(令和5年度医療分)でございますが、事務局から説明願ひします。

(久保田医療政策課長、資料5により説明)

(若林会長)

これに関して、何か御意見、御質問があれば、挙手いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
萩元委員。

(萩元委員)

助産師をしておりますので、質問させていただきたいと思います。この資料5―別表の7「院内助産所施設・設備整備事業」に対する予算がゼロになっておりますが、これはどういった事業でしょうか。院内助産は人材育成が非常に重要だと思います。

(若林会長)

事務局。

(久保田医療政策課長)

地域医療介護総合確保基金は、まず、県がメニューを示し、それに沿って各医療機関や事業者の方から事業をやりたい方を募り、要望のあった方々に対してこの基金を活用して補助をするという形になっております。今回の基金計画の別表中ゼロという事業は、募集はしたが、要望がなかったというものでございます。

委員がおっしゃるとおり、非常に重要な部分でございますので、こうした基金が活用できるように、こちらもしっかりアナウンスしてまいりたいと思います。

(萩元委員)

ありがとうございます。

(若林会長)

ほかに御質問、御意見ございますか。斉藤委員。

(斉藤委員)

長年訪問看護をやってきました、在宅療養となる医療的ケア児がすごく多くなってきていますが、在宅支援、療養の部分の予算のほとんどは成人をイメージされた内容かと思いますが、今後、在宅で療養する医療的ケア児や、その保護者の支援を含めた在宅療養支援は、どのようにこの中に含まれていますか。

(若林会長)

事務局。

(久保田医療政策課長)

地域医療介護総合確保基金の趣旨でございますが、基本的には2025年の団塊世代が75歳以上になり、疾病や人口の構造が変わっていく中で、何が重要かということに着目して行っている事業でございます。今お話しいただいた在宅のところは、医療から介護への流れの中で必要な事業を、この基金の中で事業化しているものでございまして、委員から御指摘いただいた医療的ケア児への支援なども、当然この基金の対象となるものもありますが、それとはまた別の事業の中で他の財源を活用しているものもでございます。いただいた御意見、非常に重要だということは認識しておりますが、御理解をいただければと思います。

(若林会長)

斉藤委員、よろしいですか。

(斉藤委員)

はい、ありがとうございました。

(若林会長)

ほかの皆様で、御意見、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは御発言がないようですので、次に参りたいと思います。

(6) 医療介護総合確保法に基づく長野県計画の事後評価について（令和4年度医療分）

(若林会長)

(6) 医療介護総合確保法に基づく長野県計画の事後評価について（令和4年度医療分）について、事務局から御説明願います。

(久保田医療政策課長、資料6により説明)

(若林会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問ございますか。御発言がないようなので、次の会議事項に入らせていただきます。

【その他】

(若林会長)

続きまして、4. その他であります。事務局から何かございますか。

(事務局)

特段ございません。

(若林会長)

事務局からはないようですが、委員の皆様から何かございましたら、ここでお願いいたします。何かございますか。

発言ないようなので、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

【閉 会】